

3 東私総第 615 号
令和 3 年 11 月 29 日

都内私立中学・高等学校長 様

公益財団法人東京都私学財団
理事長 清水 哲雄
(印章省略)

**私立学校教員海外派遣研修事業費助成金
令和 3 年度募集の中止について（通知）**

平素より、当財団の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、私立中学校及び高等学校の設置者を対象とする「私立学校教員海外派遣研修事業費助成金」につきまして、各校教員の安全確保と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先とする観点から、令和 3 年度の募集を中止いたしましたので、お知らせいたします。

次年度以降、環境が整い募集が再開された場合は、積極的なご活用をお願いいたします。

【参考】 私立学校教員海外派遣研修事業費助成事業概要（令和元年度実施時）

1 事業目的

教員の国際感覚の醸成及び担当教科の指導力向上を目的として、私立中学校及び高等学校が実施する教員の海外派遣研修に係る経費を助成

2 期間

原則として 8 週間（少なくとも 6 週間）程度

3 助成金の交付限度額

派遣者 1 名につき 100 万円

私立学校教員海外派遣研修事業費助成事業
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/sch_josei/t_kaigai.html

【担当】 総務部研修課 関戸

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11 階
TEL 03 (5206) 7922 FAX 03 (5206) 7927
E-mail ps-training@shigaku-tokyo.or.jp